

## 北九州革新懇 2010年度総会議案

### はじめに

昨年の総選挙で自公政権に終止符を打った国民は、先日の沖縄・名護市長選での勝利など、日々「声をあげれば政治は変えられる」との思いを強めています。同時に、米軍基地問題での迷走や後期高齢者医療制度廃止などの先送りや後退、「政治とカネ」の問題で、新政権への不満とともに不安も広がり、「いつまでも持ちそうにないが、自民党政治に戻してはいけない」と新しい打開を求める声もあがっています。

革新懇は、①大企業中心から国民本位の日本経済へ②憲法を生かし、民主主義が発展する日本へ③日米軍事同盟から離脱し、非核・平和の日本へ、という国政革新の明確な目標を掲げています。国民とともに歩み、国民の願いを実現していくために、今こそ革新懇運動の出番です。ここに、北九州革新懇の飛躍的な発展を期して、2010年度の活動方針を提起します。

### 活動日誌 (09年4月18日～10年3月20日) (太字が革新懇関係)

- 4月18日 土 北九州革新懇2009年度総会 14時 生涯学習総合センター
- 5月15日 金 **第1回代表世話人・事務局合同会議** 13:30
- 5月16日 土 プレシンポ地域医療と自治体病院の課題 13:30 生涯学習総合センター
- 5月27日 水 新聞意見広告の会役員会 16:00 貴船市民センター
- 6月3日 水 生存権裁判判決 福岡地裁 13:30
- 6月10日 水 北九州憲法ネット合同会議
- 6月14日 日 北九州母親大会 八幡市民会館 13:00 記念講演安斎育郎
- 6月18日 木 **学力テスト中止を北九州市教育委員会へ申し入れ** 6団体
- 6月25日 木 憲法ネットニュースNo.36 発送
- 7月4日 土 北九州市消団連第30回総会 10:00 小倉リーセントホテル
- 7月10日 金 門司区九条の会第4回総会
- 8月12日 水 憲法ネットニュースNo.37 発送
- 8月18日 火 第45回総選挙告示
- 8月30日 日 第45回総選挙投開票 北九州平和のための戦争展
- 9月9日 水 全国一斉9の日宣伝行動
- 9月12日 土 **第1回事務局会議** 14:00
- 9月19日 土 森英樹憲法講演会 憲法ネット第6回総会
- 9月20日 日 浅井基文講演会
- 9月24日 木 市民の会幹事会
- 10月1日 木 **第2回代表世話人・事務局合同会議**
- 10月15日 木 後期高齢者医療制度反対宣伝行動 14時～ 小倉駅
- 10月24日 土 **第29回全国革新懇総会・交流会** 奈良市
- 10月25日 日 **革新懇全国交流会** 奈良市
- 10月27日 火 映画日本の青空II「いのちの山河」上映実行委員会発足総会

10月29日 木 九州定温輸送不当解雇事件第1回控訴審  
 11月3日 火 澤地久枝講演会 若松9条の会 若松市民会館  
 11月4日 水 憲法ネット次長会議 12時  
 11月7日 土 30人学級署名 黒崎駅 12時～  
 11月8日 日 第29回福岡県自治体フオーラム 西南学院大学 10時～  
 11月12日 木 **第1回世話人総会** 18時30分～  
 11月17日 火 第37回北九州平和美術展  
 11月21日 土 第36回北九州消費者大会リーセントホテル 10時～  
 11月21日 土 市民シンポジウム 生涯学習総合センター 14時～  
 11月26日 木 **道州制問題学習会** 戸畑生涯学習センター 18時30分～  
 11月30日 月 自立支援法裁判支援梅原司平コンサート戸畑市民会館18時30分  
 12月4日 金 **若松革新懇結成について若松地区委員会と懇談**  
 12月5日 土 9条の会福岡県連絡会交流会 13時30分～ 弁護士会館  
 12月8日 火 開戦記念日宣伝行動、退職者教職員の会・**革新懇共同行動** 小倉駅  
 12月9日 水 こうじゃく9条の会森英樹講演会テープで学習会  
 12月12日 土 折尾9条の会総会 14時～ オリオンプラザ  
 12月14日 月 **第2回事務局会議** 14時～  
 12月15日 火 憲法意見広告10年第1回役員会 10:30 貴船市民センター  
 12月16日 水 **門司・小倉革新懇づくりについて門司・小倉地区委員会と懇談**  
 12月21日 月 10年憲法集会実行委員会 18時～ 生涯学習総合センター  
 12月28日 月 **小倉南区革新懇立ち上げ小倉地区関係者会議**  
 1月9日 土 八幡戸畑命とくらしの相談会実行委員会結成総会  
 1月12日 火 八幡東9条の会非核政策で市長に陳情  
 1月14日 木 映画「いのちの山河」試写会 うえる戸畑中ホール  
 1月18日 月 映画「いのちの山河」を見る会事務局会議  
 1月19日 火 **革新懇第3回代表世話人事務局合同会議** 14時～  
 1月21日 木 憲法意見広告を進める会役員会 13時30分 貴船市民センター  
 1月24日 土 映画「松川事件」上映 ムーブ  
 1月27日 水 2010年憲法集会実行委員会  
 2月1日 月 映画「いのちの山河」を見る会事務局会議  
 2月3日 水 憲法意見広告を進める会総会 生涯学習総合センター 18時30分  
 2月5日 金 安保学習会打ち合わせ 八幡生健会 13時  
 2月8日 月 映画「いのちの山河」を見る会実行委員会  
 2月10日 水 **革新懇第4回代表世話人事務局合同会議** 13時30分～  
 2月11日 木 憲法改悪反対北九州共同センター第2回総会  
 2月13日 土 国保料の引き下げを求める会結成学習会 14時  
 2月14日 日 八幡戸畑命とくらしの相談会  
 2月17日 水 北九州憲法ネット代表世話人事務局合同会議  
 2月18日 木 映画「いのちの山河」上映 ウエル戸畑  
 2月20日 土 映画「いのちの山河」上映 ムーブ

- 3月3日 水 安保学習会第1回実行委員会
- 3月3日 水 小倉北区革新懇づくりで小倉・門司地区委員会と懇談
- 3月5日 金 沖縄基地問題学習会 北九州弁護士会主催
- 3月11日 木 映画「いのちの山河」を見る会事務局会議 13時30分
- 3月12日 金 革新懇第5回代表世話人事務局合同会議 13時30分～
- 3月13日 土 北九州9条の会交流会 戸畑生涯学習センター
- 3月17日 水 戸畑区革新懇結成準備のための準備会
- 3月20日 土 北九州革新懇2010年度総会 12時 戸畑生涯学習センター

## 北九州革新懇活動の総括

2009年度総会の活動方針の第1優先課題であった、各区での革新懇づくりにとりくみ、今期中にすべての区で革新懇が結成される基礎ができました。また、日常的な活動として、ホームページを開設し、北九州革新懇ニュースの掲載始め、さまざまな活動報告を紹介できる体制ができました。代表世話人・事務局との合同会議を軸に、必要な会議を定期的で開催し、方針の討議・決定をしてきましたが、世話人総会の開催が充分ではありませんでした。改善が必要です。

昨年に引き続き、6団体で「学力テスト中止」を北九州市教育委員会へ申し入れました(6月18日)。地方分権が政治の焦点の一つになっている情勢を深く理解するために、道州制の学習会(11月26日)を実施しました。参加者から「次の学習会を期待する」との感想が寄せられました。今後も時期に適した学習会を計画していきます。

今年も全国交流会に6名が参加しました。革新懇の役割と全国の多彩な活動を学ぶ貴重な体験の場です。この経験が各区革新懇づくりに大いに役立っています。今年10月、甲府市での全国交流会にも沢山の参加を目指します。

400名会員目標に対し、現在250名であり、早期に目標数達成を目指します。

## 2010年度北九州革新懇活動方針

- ① 北九州革新懇は、革新3目標を目指し、広範な市民に呼びかけて活動する国民共同の事業です。誰でも気軽に参加し、政治に関心をもち、国民本位に政治を変えていける力になるように2つの大イベントを企画し、その成功のために尽くします。

### ◎春のイベント：安保条約を考える映画と講演の夕べ

5月12日(水) 18時00分開始 会場 ウエル戸畑 多目的ホール

・映画上映 18:05～18:55

「1960年 安保闘争-不滅の足跡-」 1969年作 50分間

・講演 18:55～20:25

講師 畑田重夫氏 講演は、60分 質疑時間30分

演題 「雇用不安・生活不安・基地問題など諸悪の根源 安保条約とは？」

--安保条約50周年の今年、安保廃棄スタートの年としよう!--

◎秋のイベント：全国革新懇結成30周年、北九州革新懇再建10年記念

10月 コンサートと講演の夕べ（案）

<楽しい企画になるように今後検討していきます>

- ② 7区すべてに、各区革新懇を早急に結成し、それぞれの地域で、革新3目標を意識した日常的な活動と学習会にとりくめる体制をつくります。門司革新懇結成に学び、会員の持続的な拡大をはかり、400名会員目標を目指します。
- ・北九州革新懇の組織強化と日常的活動の充実を目指します。
    - 1) 代表世話人、世話人、事務局の役割を発揮し、定期的な会議で討論と方針を決め、時宜に応じた活動をしていきます。
    - 2) 北九州革新懇ニュースの定期発行を増やし、ホームページを一層充実し、魅力ある情報を提供していきます。
    - 3) 革新三目標を進める立場から、他団体との協力、共同をすすめ、学習会を組織していきます。
- ③ 全国革新懇交流会（10月16日（土）～17日（日）：山梨県（石和温泉・甲府市）で開催）に、各区革新懇からの参加者を含め、例年を上回る参加を募り、その後の活動に生かしていきます。

## 役員体制

### 北九州革新懇2010年度役員名簿

番号	氏名	肩書き	
1	代表世話人 横光 幸雄	弁護士 自由法曹団北九州支部	留任
2	代表世話人 上西 創造	キリスト者・9条の会北九州代表	留任
3	代表世話人 近藤 隆子	新日本婦人の会八幡東支部長	留任
4	代表世話人 嶋田 昭英	小倉民商会長	留任
5	代表世話人 篠田 清	日本共産党福岡県委員会副委員長	留任
6	代表世話人 田中 信而	北九州健康友の会連合会会長	新任（前世話人）
7	代表世話人 中山 和彦	北九州地区労連議長	留任
8	代表世話人 三宅 昌	財団法人健和会理事長	留任
9	代表世話人 三輪 俊和	健和看護学院学院長	留任
10	世話人 青木 信恭	日本共産党北九州市対策委員会	留任
11	世話人 有馬 和子	北九州革新懇事務局員	留任
12	世話人 石田 康高	日本共産党北九州市会議員団団長	留任
13	世話人 磯田 英実	自治労連北九市職労委員長	留任
14	世話人 江口 道子	北九州青い空合唱団	留任
15	世話人 河野 洋子	国民救援会北九州総支部事務局長	留任
16	世話人 酒見 辰正	福岡県平和委員会事務局長	留任
17	世話人 塩田 俊男	北九州第一法律事務所事務局長	留任

18	世話人	須崎 和幸	北九州革新懇事務局代行	留任
19	世話人	須崎 健一	福岡県日中友好協会常任理事	留任
20	世話人	高瀬菜穂子	前福岡県議会議員	留任
21	世話人	高瀬 英史	日本共産党八戸遠地区委員長	留任
22	世話人	田島 勝彦	日本共産党門司小倉地区委員長	留任
23	世話人	田中 麻美	民主青年同盟	新任
24	世話人	日高 琢二	健和会労組委員長	留任
25	世話人	藤本 修子	小倉タイムス記者	留任
26	世話人	藤元 共弘	福岡県生健会八幡支部	留任
27	世話人	細川 達也	民青小倉地区委員会地区委員長	新任
28	世話人	三浦 純一	市民の会専従	留任
29	世話人	牟田 陽雄	北九州革新懇事務局員	留任
30	世話人	宗久 友明	北九州革新懇事務局長	留任
31	世話人	毛利 義廣	福岡県高齢者福祉生協北九州支部長	留任
32	世話人	森下 宏人	北九州革新懇事務局員	留任
33	世話人	雪竹 一徳	JMIU福岡県本部委員長	留任
34	世話人	野依 勇武	北九州いのちと自然をまもる会	留任
35	世話人	真島 省三	福岡県議会議員	留任
36	世話人	山口 律子	前福岡県議会議員	留任
37	世話人	三輪 幸子	北九州革新懇事務局員	留任

《事務局》

1	宗久 友明	事務局長
2	須崎 和幸	事務局代行
3	有馬 和子	
4	田中 信而	
5	三浦 純一	
6	牟田 陽雄	
7	森下 宏人	
8	三輪 幸子	

《会計監査》

毛利 義廣

財政報告  
略

## 2009年度諸活動の写真



5月15日開催の第1回代表世話人事務局合同会議



6月18日教育委員会に学力テスト中止の申し入れの6団



9月13日地区労働者連定期大会で挨拶する横光幸雄代表世話人



11月の全国交流会参加の北九州の6名の皆さん



30人学級の実現を求め署名行動の教職労の仲間



11月26日道州制問題学習会



10月1日開催の第2回代表世話人事務局合同会議



12月15日後期高齢者医療制度廃止宣伝行動

## 北九州革新懇 2010 年度総会議案

### 北九州革新懇会則改正案

#### 第6条(財政)を

「この会の活動資金は、参加・賛同団体の会費、および寄付金、事業収入などでまかないます。  
会費は個人 一口300円(全国革新懇ニュース代金含む)  
団体は 一口5000円から、一口以上。」を

「この会の活動資金は、参加・賛同団体の会費、および寄付金、事業収入などでまかないます。  
会費は個人 月額一口300円(全国革新懇ニュース代金含む)  
団体は 年額一口5000円から、一口以上。」に変更する。

### 北九州革新懇会則

2005年11月12日施行  
2007年9月29日一部改正  
2009年4月18日一部改正  
2010年3月20日一部改正

#### (名称)

第1条 この会の名称は、「平和・民主・革新の日本をめざす北九州の会」(略称・北九州革新懇)とします。

#### (目的)

第2条 この会は、「国民が主人公」の政府を作ることを展望し、生活向上、民主主義、平和の三つの共同目的のもとづく国民的共同をすすめることを目的とします。

#### (構成)

第3条 この会は、会の目的に賛同する政党、団体、個人によって構成します。会の運営は、全員一致制によって行います。

#### (活動)

第4条 この会は、会の目的にそって次のような活動をします。

- ① シンポジウム、懇談会の開催、ニュース・パンフレットの発行。
- ② 情勢におうじて必要な諸問題についての見解の発表。
- ③ 全国革新懇および福岡県革新懇が提起するその時々々の訴えや「申し合わせ」に沿った活動。
- ④ その他必要な事業。

#### (役員)

第5条 この会に、代表世話人、世話人、事務局(事務局長、事務局次長)、会計監査をおきます。  
総会は、会の総意をまとめます。  
代表世話人は会を代表し、総会の総意をまとめます。  
事務局は、代表世話人会のもとに日常業務を処理します。  
会の運営は全員一致制を原則とします。



(財政)

第6条 この会の活動資金は、参加・賛同団体の会費、および寄付金、事業収入などでまかないます。

会費は個人 月額一口300円(全国革新懇ニュース代金含む)

団体は 年額一口5000円から、一口以上。

(交付金)

第6条の2 行政区革新懇の会員には、年一人につき800円を交付します。

(事務局)

第7条 会の事務局は、下記のところにおきます。

住所 北九州市小倉北区田町 13-21 田町ビル 3F

電話 592-5000 FAX 571-4346

(附則)

第1条 この会則に特別の定めのない事項については、代表世話人会で決めます。

第2条 この会則は、2005年11月12日から施行します。

第3条 この会則は、2007年9月30日から施行します。

第4条 この会則は、2009年4月19日から施行します。

第5条 この会則は、2010年3月21日から施行します。

## 討議参考資料

### 革新3目標をめぐる情勢と北九州革新懇の役割

はじめに

昨年の総選挙で自公政権に終止符を打った国民は、先日の沖縄・名護市長選での勝利など、日々「声をあげれば政治は変えられる」との思いを強めています。同時に、米軍基地問題での迷走や後期高齢者医療制度廃止などの先送りや後退、「政治とカネ」の問題で、新政権への不満とともに不安も広がり、「いつまでも持ちそうにないが、自民党政治に戻してはいけない」と新しい打開を求める声もあがっています。

また、深刻な経済危機のもとで国民の暮らしを守り、日本経済をどう立て直すか、歴史的な節目を迎えている日米軍事同盟と沖縄の基地問題を日本の問題としていくこと等や、憲法の明文改悪・解釈改憲を許さない課題が今年の大きな課題ですが、北九州革新懇は、保守層も含めたいっそう広範な人々との対話と共同を広げて初期の目標実現のために大いに奮闘します。

#### 1. 情勢の特徴と革新懇の役割

1、昨年8月の第45回総選挙で自民、公明の両与党は惨敗し、政権から退きました。高齢者や障害者、派遣労働者など弱いものいじめの同政権の末路であり、日本の政治が前進するうえでの意義ある審判です。私たち革新懇は、新政権に対して雇用や社会保障、教育など国民の利益を守る切実な要求の一致点で協力・共同し、その実現にむけ、いっそう運動を強めます。同時に、「国民が主人公」の新しい政府とその国民的共同という国政革新の事業を、いよいよ本格的に追求する時代を迎えています。



2、総選挙で集中的に示された民意は「自公政治ノー」でした。国民の意志は、明らかに格差と貧困の広がりに対する政権への怒りであり、生活防衛のために、政治を変えたいという切実な思いが、政権交代をもたらしました。この国民の思いを真に実現していくためには、革新三目標を掲げ、財界中心・対米追従という基本路線に立ち向かい、政権ではなく、政治を根本から国民本位に変える必要があります。「構造改革」政策にもっとも強く反対してきたのは、共産党と社民党ですが、選挙の結果は、両党の得票と議席が大きく伸びたわけではなく、自民と民主の得票の合計は、69.2%を占めており、これまでの選挙と大差がない結果でした。ここには、二大政党キャンペーンと小選挙区制度の弊害があり、結果的には、民主党の独り勝ちと、民主・自民議席率では、7割を占めている現実を直視して、革新懇運動を進めていかなければなりません。

3、この激動の情勢下、革新懇運動はかつてなく重要です。革新懇は、①大企業中心から国民本位の日本経済へ②憲法を生かし、民主主義が発展する日本へ③日米軍事同盟から離脱し、非核・平和の日本へという国政革新の明確な目標を掲げています。この3目標に賛同するすべての個人・団体・政党が、圧倒的多数の国民に呼びかけ、国民共同する統一戦線運動です。ひとにぎりの大企業の横暴を規制し、国民が主人公になる民主的な政治の実現を目指していきましょう。

#### 4、民主党を中心とした新政権の現状と問題点

① 鳩山新政権の提案している新年度予算案は、子ども手当や高校授業料無料化、肝炎対策基本法、母子加算の復活など一定の改善もありますが、後期高齢者医療制度廃止の見送り(単に先延ばしではなく、移行させる新制度は、65歳以上で都道府県単位の制度とも言われている——「高齢者医療制度改革会議」の発足)など社会保障の抜本的拡充は先送りされています。また、雇用対策も、中小企業対策も、民主党が主張していた「国民の生活が第一」とはとてもいえません。

② 普天間基地の移転問題では、迷走を続けています。ここには、アメリカからの強い圧力のもとで、名護市長選挙勝利に見られる沖縄県民の7割の県外移転賛成の世論と、全国的な反対運動などの国民の圧力の狭間で迷走に陥っているのです。

#### ③ 鳩山政権に関する世論調査

共同通信社の3月6、7日の全国電話世論調査では、鳩山内閣の支持率は36.3%と続落。2月の前回調査より5.1ポイント下落した。昨年9月の内閣発足以来最低で、支持率が40%を割り込んだのも初めて。発足時に72.0%だった支持率は、半年でほぼ半減した。

不支持率は前回比3.8ポイント増の48.9%。その理由のトップは「首相に指導力がない」で29.0%。背景には、鳩山由紀夫首相(63)や、民主党の小沢一郎幹事長(67)の政治資金問題を巡る不信感があるとみられる。夏の参院選比例代表の投票先は、前は10ポイント以上の開きがあったにもかかわらず、今回は民主党が6.7ポイント減の26.9%、自民党が2.9ポイント増の26.3%でついに拮抗(きっこう)した。投票時、首相と小沢氏の資金問題を「考慮する」が30.8%、「ある程度考慮する」が29.8%となった。鳩山首相は小沢氏続投の意向を表明しているが、小沢氏について「幹事長を辞めるべきだ」の回答は前回よりさらに2.1ポイント増え74.8%。

小沢氏が「国会で説明すべき」としたのは86・4%にも及んだ。北海道教職員組合の不正資金提供事件で関係者が逮捕された、小林千代美衆院議員（41）についても「議員を辞職すべきだ」が75・4%だった。

- ④ 民主党がマニフェストに掲げる比例定数80の削減は、国会から、共産党、社民党を排除し「構造改革」に反対する勢力の国会からの一掃を狙ったもので、絶対に許してはなりません。今の得票で換算すると共産党は3議席、社民党は2議席となるといわれています。

## 5、新年のマスメディアの論調の特徴

安保50年の今年、マスコミの安保の論調は、こぞって日米安保条約=軍事同盟を絶対視し、「朝日新聞」は、「日米の同盟関係は重要な役割を担い続けよう」、「読売しんぶん」は、「日米同盟は日本の安全保障の生命線だ」、「毎日新聞」は、「外交の基軸である日米同盟の深化が必須」、「産経新聞」は、「米軍の抑止力がこの国の平和と繁栄を維持してきた」などと、安保の呪縛から脱していません。しかし、「独立後も外国の軍隊が駐留し続けることは不自然」「すぐに『日米関係を損なう』と言ってしまう卑屈な姿勢が日本をダメにしている」（寺山実郎「週刊朝日」09年11月27日号）などの識者の声もうまれています。

## 2. 憲法改悪反対闘争の更なる強化について

2010年5月には、国民投票法の施行となります。国民投票法は、衆参各院に憲法審査会を設け、憲法のどこをどう改正するかしないかを審議し、改正となれば国民投票にかける条文案を作成することとなっています。憲法審査会は、衆院審査会は、①定数50人、②国会閉会中も審査でき、③議決は出席委員の過半数、④改憲案には公聴会を開く、という規定が昨年6月制定されています。委員の選任はまだです。参院審査会は、規定すら、まだできていません。民主党は本来改憲の党ですが、政権誕生後も国民の声に圧されて、憲法審査会を始動させていませんが、本格的始動にむけて、予断を許さない状況です。

朝日新聞の昨年の憲法記念日前の世論調査では、（5月2・3日掲載）では、「憲法改正は必要」53%、「必要ない」33%。しかし改正も「新しい権利や制度盛り込むべきだから」が74%と圧倒的に多く、「9条に問題があるから」は15%です。一方、「改憲反対」の理由として「9条が変えられる恐れがあるから」が44%で最多となっており、「国民に定着し、改正するほどの問題はない」が36%です。更にね9条改正では、「変えないほうがよい」64%、「変えるほうがよい」26%となっており、改憲賛成派でも9条改正に反対が49%、賛成42%を上回っています。また、政党支持別では、民主党支持層では9条改正反対66%、改正賛成は29%となっています。無党派層では、反対68%、賛成21%。自民党支持層でも、反対が53%、賛成33%で、国民の多数派9条改悪に反対が明瞭となっています。

鳩山晋政権誕生後、アメリカの圧力は様々形で強まっており、改憲勢力は明文改憲を避けて、色々な解釈改憲の策動を強めてくるのは間違いありません。

「日米同盟は、米国に日本防衛の義務を課している。『この神聖な義務は、米軍人の男女が、日本防衛のために血を流し、死ぬ用意があることを意味する。これが同盟の核心だ。そのことを念頭に置いてもらいたい』さらに続けて『大国化する中国や核をもつ北朝鮮を制御する最も効果的な方法は、強力でよく手入れされた日米同盟を堅持することだ。このことを熟慮して、新政権は日米同盟を順守し、これに貢献するよう望む』。」(元米国務副長官のアーミテージ、「鳩山政権に望む」読売新聞9月21日掲載)

自民党は停滞する与野党の憲法論議の活性化につなげるのを狙って、憲法改正推進本部（本部長＝保利耕輔・前政調会長）を新設し、憲法改正手続きを定めた国民投票法が今年5月に施行されることを踏まえ、2005年にまとめた「新憲法草案」を見直し、第2次草案の策定に入る方針を固めました。野党時代の2005年に「新憲法試案」（PHP研究所）を出版するなど、憲法改正が持論の鳩山首相は、4日午前の年頭記者会見で、昨年末に言及した憲法改正については、まず民主党としての考え方をまとめることが重要だとの認識を示しました。

鳩山新政権の「国会改革」も解釈改憲に道を開くものとして重視する必要があります。それは、「政府参考人制度の廃止」「内閣法制局長官の政府特別補佐人からの削除(国会での答弁禁止)」などであり、これまで野放図な自衛隊の活動に一定の歯止めをかけてきた内閣法制局長官の憲法解釈機能を奪い政府の都合で憲法解釈の変更を狙ったものといわざるをえません。

憲法改悪反対共同センターは、「今ほど運動と国民の世論が緊急に大きな力を発揮しないとイケないときはない」と『『国会法』等改悪反対 FAX要請をつよめましょう!』と呼びかけています。

<要請先>は次のとおりです

◆首相官邸	鳩山由紀夫首相	03-3581-3883
◆民主党	鳩山由紀夫代表	03-3595-9961
◆社会民主党	福島瑞穂党首	03-3506-9080
◆国民新党	亀井静香代表	03-5275-2675

私たちは、国民の「憲法9条改悪反対」という明白な意識に確信を持って、今後も様々な改憲策動と対峙して憲法を守り、実現させていく闘いに奮闘しなければなりません。

### 3. 暮らしと福祉、地方自治を守る運動の展開

#### 1) 国保条例改正直接運動について

北九州市の国保料は市民にとって大きな負担となっています。所得に占める保険料は政令市中トップクラスです。そのため国保料滞納者は2割を超え、正規の保険証を持たない世帯は2万1493にもなっています。こうした事態の改善を目指して北九州市の国保料を引き下げるための直接請求運動が始まります。これは、地方自治法第74条に定める国保条例改正の直接請求運動です。

**第74条** 普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者(以下本編において「選挙権を有する者」という。)は、政令の定めるところにより、その総数の50分の1以上の者の連署をもつて、その代表者から、普通地方公共団体の長に対し、条例(地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃の請求をすることができる。

そのために2月13日(土)「国保料の引き下げを求める会」が結成され、各区の国保の会が結成されました。4月1日から30日までの1ヶ月間に必要な有権者の50分の1以上の署名が必要ですが、16万人の目標で取組まれています。署名の集約は受任者として届けなければなりません。「会」では1万人を目指しています。すべての会員が受任者となって、直接改正運動の成功のために奮闘しましょう。

## 2) 貧困と雇用を守る闘い

2月14日八幡西区厚生年金病院跡地で、いのちとくらしをまもる相談活動が取組まれました。

## 3) 後期高齢者医療制度廃止をはじめ医療制度改善の闘い

民主党は、8月の総選挙で「年齢で差別する制度を廃止して、医療制度に対する国民の信頼を高める」と廃止を公約しました。そもそも昨年6月に4野党(民主・共産・社民・国民新)が共同し参院で成立させた廃止法案は、今年4月には元の老人保健制度に戻す内容でした。委員会審議の冒頭、法案提出者の代表となった民主党議員は、「高齢者の皆さんが安心して医療を受けられる内容になっておりませんので、一刻も(早く)廃止をさせていただきたい」(08年6月3日の厚生労働委員会で大塚耕平議員)と成立を求めたのです。ところが、政権運営では、態度が後退し、「老人保健制度に戻すだけでも2年かかることがわかった」「混乱を生じてはいけない」と、廃止法案成立に反対した自民・公明の旧与党や厚労省が持ち出したのと同じ理屈で、廃止に「待った」をかけています。4年以内に新制度に移行するから“廃止に変わりはない”と国民の期待に背を向けているのです。後期高齢者医療制度は、1日でも長く続けば、それだけ被害を広げます。75歳の誕生日を迎えた高齢者は新たに後期高齢者医療制度に入れられ、保険料を負担することになります。しかも保険料は2年ごとに際限なく上昇します。85歳までに5回も値上げ通知を受け取らなければなりません。

長妻厚労相は、今年4月には全国平均で12%上がると述べています。新政権が言う「軽減措置」を講じても、平均的な厚生年金を受け取る単身世帯で年約1万円、夫婦世帯で1万2千円超の値上げになるとの試算(東京都広域連合)もあります。毎月15日には、恒例となった北九州市社保協による「後期高齢者医療制度廃止!年金天引き反対」の宣伝行動が粘り強く取組まれています。一日も早く廃止させる運動を今後も強めていきます。

## 4) 芦屋基地騒音反対住民運動について

自衛隊芦屋基地の住宅地上空での飛行訓練で、地域住民は事故の危険や騒音に悩まされています。これまでも、小中学校の防音工事の促進や対象地域の拡大などに取組んできましたが、昨年10月、基地周辺の1市4町住民で「静かな空をとりもどす会」を結成し、住宅地上空での飛行訓練の中止や、騒音被害対策の改善を求める運動が始まりました。八幡革新懇や若松区革新懇準備かもその一翼として奮闘しています。要求実現までの奮闘が必要です。

#### 4. 2010年を安保廃棄のスタートの年にし、安保闘争50周年の取り組みと沖縄基地撤去の戦いの強化 反核平和の戦い

① 旧安保条約を改定し、現行安保条約が1960年1月19日に調印されてから、50周年を迎えました。日米安保条約にもとづき首都・東京など日本全土に置かれている米軍基地は、爆音被害や米軍犯罪で国民を苦しめる元凶です。沖縄や岩国などの米海兵遠征軍や横須賀を母港とした空母打撃群、三沢の航空宇宙遠征軍をはじめとした在日米軍は、「日本防衛」とは無関係の、無法な軍事介入のための“殴りこみ”部隊です。現行安保がうたい文句にした「平等・対等」はまったくのごまかしで、日本に異常な対米従属を押し付けるものでしかなかったことは、沖縄をはじめとする米軍基地問題をみても明白です。日米安保条約を「深化」させ、21世紀にわたってまでも外国の軍隊を駐留させ、国民を苦しめ続けるのは許されません。異常な対米従属の打破と安保条約そのものの是非を問う国民的議論が必要です。

世界の軍事同盟は、この半世紀の間に多くが解体され、機能不全や弱体化に陥り、今日存在するアメリカとの軍事同盟は、日米などわずか四つしかありません。軍事同盟から抜け出し、平和の地域共同体をつくっていく世界的流れの中で、日米軍事同盟＝安保条約を廃棄することこそ、国民の平和への願いに応える道です。2010年を安保廃棄の戦いのスタートの年とするために奮闘しましょう。

② 安保闘争から50年節目の2010年は、60年安保闘争に匹敵するような全国的な闘争の展開が求められています。60年安保闘争は、政党・労働組合・市民組織が「安保改定阻止」で統一し、全国2300の共闘組織を結成して23次にわたる統一行動を展開、2回の労働組合による政治ストライキ、30万人余の労働者・市民のデモによる国会議事堂包囲、アメリカ大統領訪日阻止など、日本の労働運動史上最大の規模で展開され、支配階級に大きな打撃を与えました。安保条約の改定は阻止できませんでしたが、憲法の改悪は阻止し、その闘いの歴史と影響は今日の様々な戦いに受け継がれています。それだけに歴史に残る記念行事を是非とも取り組むべきだと考えています。そのふさわしい記念行事として大規模な「安保学習会」の取り組みが始まっています。現在主要な団体の呼びかけにより、「安保学習会」の実行委員会結成がすすんでいます。その成功のために奮闘します。

1月24日の「名護市長選挙」では、米軍新基地ノーを訴えた稲嶺進氏が勝利し、名護市政の未来を開くとともに、基地のない沖縄と日本への第一歩を切り開きました。歴史的な「60年安保闘争」から50周年の節目の年初の一大政治戦の名護市長選挙での勝利は、「基地のない沖縄と日本」をめざす全国各地のたたかいに大きな展望を切り開きました。

③ 沖縄の基地問題は、日本全体の問題です。日本の未来を切り開くために、国民の力を合わせ、どうしても解決しなければならない課題です。昨年12月5日に全国革新懇などの呼びかけで緊急に開かれたシンポジウム「いま沖縄の米軍基地問題を考える」は、アメリカの圧力の前に、鳩山政権が「県外・国外移設」という「公約」をないがしろにしかねない状況のもとで、どうすれば普天間基地の完全撤去ができるのかを鮮明にし、参加者に大きな確信を与えました。革新懇は、安保条約をなくし、基地のない平和な日本をつくることを、その目標に掲げています。今こそ持てる力を発揮し、沖縄の基地問題をみずからの課題とし、沖縄県民とこころ

をひとつにして、国民的な世論と運動を高めましょう。2010年を「基地のない沖縄」「基地のない日本」の実現に向けて、国民的な世論の大きな高揚を作り上げる年とするために奮闘します。そして、その一環として「沖縄ツアー」も検討します。

④ 昨年4月、プラハで「核兵器のない世界」を国家目標として追求すると宣言したオバマ米大統領は、国連総会演説で、「核兵器のない世界」の重要性に改めて言及しました。国連安保理事会合では、「核兵器のない世界」をめざした条件づくりに取り組むとする決議が全会一致で採択されました。核兵器国である常任理事国が一致して、拘束力を持つ決議を採択したことは、核兵器廃絶に新たな道を開く画期的な出来事です。私たちは、この一連の動きを歓迎するとともに、核兵器廃絶のための実効性ある具体的行動、とりわけ核兵器廃絶条約実現に向けた交渉開始を強く希望するものです。

鳩山首相は国連総会演説で、「友愛精神」にもとづき世界の「架け橋」となるとして「核軍縮・不拡散の促進」を明言するとともに、同安保理事会合でも、「唯一の被爆国としての道義的責任」として日本が「核兵器廃絶に向けて先頭に立つ」と表明しました。「非核3原則」堅持も国際社会に誓いました。これらは革新懇が長年、日本政府に求め続けてきた方向と基本的に合致するものであり、評価するものです。2010年は、NPT再検討会議の年です。その年にふさわしいに運動の前身のために奮闘します。

⑤ 築城基地で、日米共同訓練が3月5日から実施されたことへの抗議

3月1日付けで防衛省は、「米軍再編に係る三沢飛行場から築城基地への訓練移転（共同訓練）に関する訓練計画概要」を地元自治体に知らせてきました。

主な内容は下記の通りです。

○期 日：平成22年3月5日（金）～12日（金） 但し、土、日曜日は訓練しない

○参加部隊：【米軍】第35戦闘航空団（三沢）

【航空自衛隊】第8航空団（築城） 西部航空警戒管制団（春日）

○使用基地：築城基地

○演練項目：戦闘機戦闘訓練等

○訓練空域：九州北方空域（山口沖） 九州西方空域（五島列島南） 四国沖空域

○参加規模：タイプI規模程度

【米軍】 F-16×5機程度 人員約90名 人員、器材等の輸送のため、輸送機が飛来予定

（先遣隊が3月3日北九州空港に着陸するとの情報があり）

【航空自衛隊】 F-15×8機程度、F-2×4機程度

問題が3つあります。

①. 先遣隊が3月3日、民間空港である北九州空港を利用する。

米軍再編・同盟強化では、築城と新田原は、緊急時（有事）の後方支援兵站基地の機能を増強強化すると共に、民間施設の使用改善がうたわれています。

②. 90名の内、40名が基地外の宿泊施設を利用すること 基地内の宿泊施設3倍化は、今年6月完成予定で何故いま、訓練移転するのか

- ③. 社民党の普天間飛行場の移転先候補地に築城基地があげられている中で訓練が強行されること。

## 5. 消費税増に反対する闘い

「4年間は消費税を引き上げない」と公約した鳩山新政権は、3兆円の財源確保と称して大々的に「事業仕分け」にとりくみました。しかし、わずか6000億円しか生み出さず、「事業仕分けには、国民の命、くらしを守る観点からの議論はなかった」「事業仕分けは『官から民へ』『中央から地方』への名で『構造改革』路線を推進するものだ」と指摘される始末です。

それは、5兆円近い軍事費と、年間7兆円もの大企業・大資産家への過剰な減税という二つを「聖域」扱いにして本当の無駄遣いにメスが入らなかったからです。（「事業仕分け」は、9人の民主党議員と56人の民間有識者による「評価」に基づくもので、それも1事業1時間で、十分な検討もなく切りまくったものでした。56人の中には、小泉構造改革を推進した人物も含まれていました。）

しかし、マスコミの大げさな報道もあって、国民のなかには「これだけやっても財源がない」のでは消費税増も仕方がないという空気が広がっています。

来年度予算案は、44兆円を超える借金と8兆円もの「埋蔵金」に頼った、先の見通しのない予算案になっています。ここにきて、鳩山政権の主要閣僚から、「消費税増税の議論が必要だ」という声が相次いで上がっています。政府高官も次のように述べています。「次の総選挙では与野党とも（消費税を）何%上げて、何に使うのかを明確に掲げて選挙をできそうな雰囲気になってきた」一。自民と民主の「両党が（増税を）掲げれば消費税は上がる。そういう局面になりつつあるのは一步前進だ」とまで語っています。

「政治を変えたい」という切実な国民の願いに応えるには、消費税増税を最大の焦点とした庶民増税の路線にはっきりと終止符を打つ必要があります。

消費税増税を許さない国民的世論と運動を急速に広げることが求められます。



## 全国革新懇会則

(名称)

第一条 この会の名称は「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」(全国革新懇)とします。

(目的)

第二条 この会は、「国民が主人公」の政府をつくることを展望し、生活向上、民主主義、平和の三つの共同目標にもとづく国民的共同をすすめることを目的とします。

(構成)

第三条 この会は、思想・信条のちがいをこえて、会の目的に賛同する中央団体、都道府県組織、個人によって構成します。

会の事務所は、東京都におきます。

(活動)

第四条 この会は、目的にそってつぎの活動をすすめます。

(1) 情勢の推移のなかで必要な諸問題についての見解の発表、共同の活動の提起、推進。シンポジウム・講演会・懇談会の開催。

(2) 新聞、出版物の発行。

(3) 中央団体、各都道府県・地域・職場の組織、個人の経験交流や必要な連絡協議。

(4) その他必要な諸活動。

(役員)

第五条 この会に、世話人、代表世話人、常任世話人、事務室長、会計監査をおきます。また、顧問をおくことができます。

(機関)

第六条 この会におく機関と会運営の原則は次の通りとします。

(1) 全国総会は会の総意をまとめます。

(2) 代表世話人会は会を代表します。

(3) 常任世話人は代表世話人会を準備し、その確認事項を具体化します。

(4) 事務室は代表世話人会のもとに日常業務をおこないます。

(5) 会の運営は全員一致制を原則とします。

(財政)

第七条 この会の活動資金は賛同する団体の拠出金、および寄付金などでまかないます。会計年度は毎年4月から翌年の3月までとします。

(付則)

第一条 この会則に特別の定めのない事項については、代表世話人会で決めます。

第二条 この会則は、2003年7月5日から施行します。